

7月末の豪雨で被害を受けた(株)澄川酒造場に対する義援金を受け付けています

平成25年8月2日

平素から当業界に何かとご支援をいただき誠にありがとうございます。

山口県酒造組合では、7月末の山口県萩市より島根県に至る地域を襲った豪雨災害で被災された(株)澄川酒造場に対する皆様方の義援金を受け付けています。

皆様の暖かい御支援をお願い申し上げます。

■義援金窓口

銀行名：山口銀行 山口支店 普通預金 No.5068608

口座名：山口県酒造組合 義援金口 会長 原田 茂

(ヤマグチケンシュゾウクミアイ ギエンキンクチ カイチョウ ハラダ シゲル)

※大変申し訳ありませんが、振込手数料はご負担をお願いいたします。

* この義援金については、「国等に対する寄附金」ではなく一般の寄附金となり、税制上の特典の対象となりませんので、個人が支出する義援金については寄付金控除の対象とならず、法人が支出する義援金については損金算入限度額の範囲内で損金算入の対象となることにご留意願います。

* 取扱期間 平成25年8月1日(木)～平成25年9月30日(月)

(第1次締切りとし、必要に応じて延長します。)

* 義援金を拠出いただきました方については、別紙様式により山口県酒造組合までファクシミリ(083-973-1720)又はホームページのお問い合わせページ

(<http://y-shuzo.com/info/ask.html>)にてご一報いただくと幸いです。

なお、受領証が必要な方は、振込控のコピー等を添付のうえ送付先並びにその旨の記載をお願いいたします。

また、いただきました個人情報につきましては、「義援金」の送金先の(株)澄川酒造場へ「義援金受領名簿」として送付することといたしておりますのであらかじめご了承ください。

■よくあるご質問

Q1. 今回の義援金はどのように使われるのですか？

A. お預かりした「義援金」につきましては、被災された組合員(株)澄川酒造場へ届けます

Q2. 山口県酒造組合ホームページへのリンクは希望できますか。

A. リンクを希望される場合は、リンク先URLと連絡先を山口県酒造組合宛にホームページのお問い合わせページ(<http://y-shuzo.com/info/ask.html>)にてご連絡ください。なお、了承する場合は当方からご連絡いたします。

山口豪雨・(株)澄川酒造場
義援金拠出者芳名録

1. 義援金額	円
2. 御芳名	
3. 御住所	
4. 職業 (会社名等)	

なお、いただきました個人情報の利用に際しましては、権利を損なわないよう十分配慮いたします。ご記入やお申し出いただいた個人情報は、被災した蔵元（株）澄川酒造場へのお名前との連絡等の必要な範囲に限定して利用するもので、他の目的には利用しません。